

第3次三鷹市基本計画の改定がスタート...2~3	
参議院議員選挙.....4	
「ごみ減量・リサイクル協力店」募集.....4	
総合オンブズマン活動状況報告.....5	
パブリックコメント結果報告.....5	
国民健康保険税計算方法の変更.....5	
市からのお知らせ.....11~6	

いつまでも、このまちで、安心して暮らせるように

7月から高齢者・障がい者の入居支援・居住継続支援事業が始まります

「契約を敬遠される」「保証人が見つからない」「転居後の生活が不安」など、高齢者や障がい者の引っ越しには、さまざまな困難が伴いがちです。

これらを解消するためにスタートするのが、『高齢者・障がい者入居支援・居住継続支援事業』です。

部屋探しの相談から保証会社の紹介、そして入居後の見守りまでの一環したサービスで、みなさんがいつまでも住み慣れたまちで、安心して生活できるようお手伝いします。

☎高齢者支援室☎内線2626・地域福祉課☎内線2618

あなたの部屋探しのお手伝いをします

市内在住の高齢者、障がい者で、市内の民間アパートをお探しの方は、気軽にご相談ください。

市では、東京都宅地建物取引業協会武蔵野三鷹支部との連携による情報の中から、みなさんの希望にマッチする物件探しのお手伝いをします。

【相談窓口】

高齢者 高齢者支援室（市役所1階13番窓口）

障がい者 地域福祉課（市役所1階14番窓口）

障がい者自立支援センターゆー・あい

（上連雀4-1-8福祉コアかみれん2階☎43-9047）

高齢者については、協力不動産店（市内約60店舗を予定、ステッカーが目印）でも、相談をお受けします。

障がい者については、通所（入所）施設や医療機関の相談員などと一緒にお願いします。

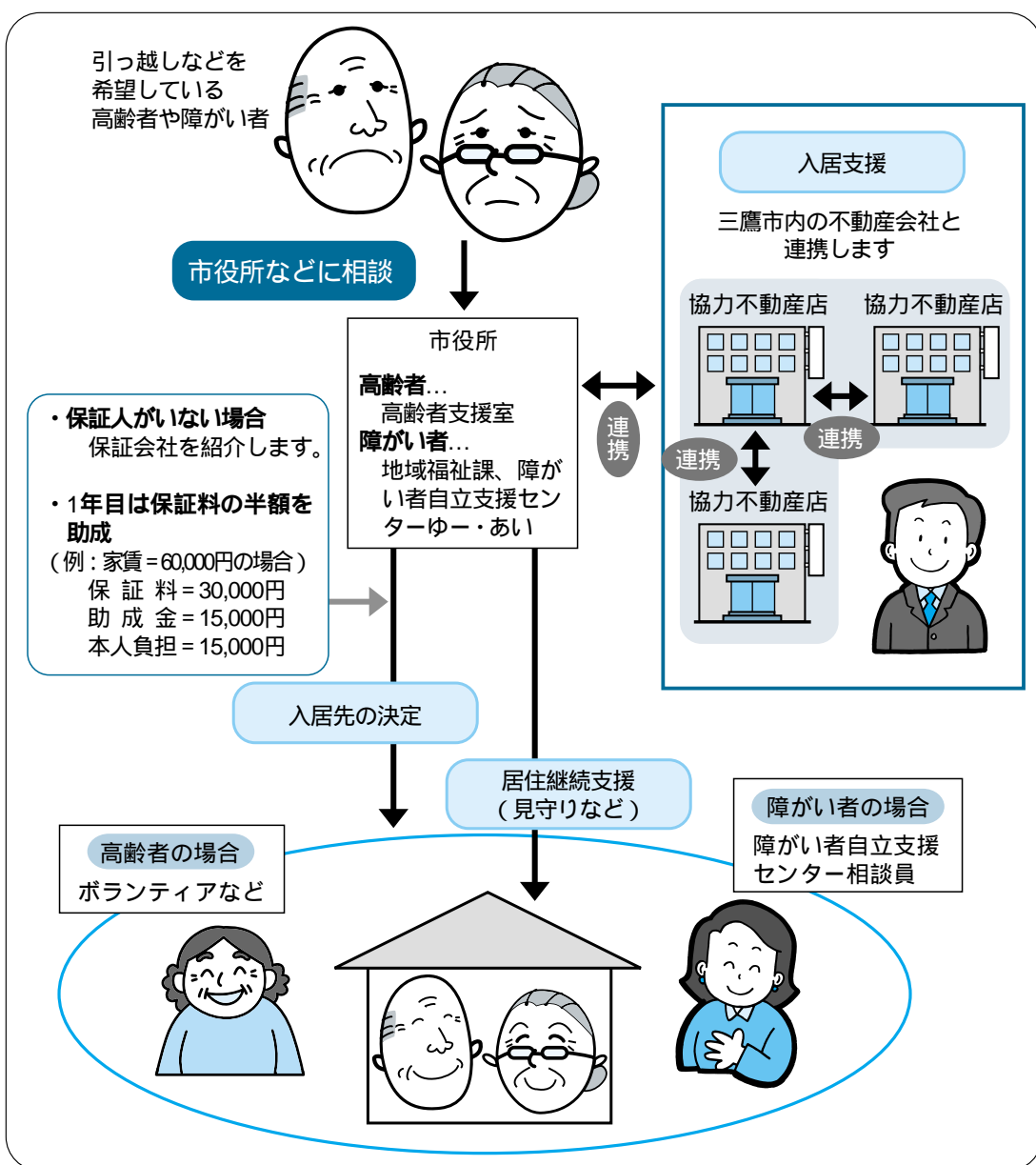
保証会社を紹介します

契約時に保証人が見つからない方のために、民間の保証会社を紹介します。保証料は1年目が家賃の半額、2年目以降は年額10,000円です。

なお、1年目に限り、みなさんが支払う保証料の半額（上限20,000円）を市が助成します。

入居後の生活を見守ります

入居後も、高齢者宅に定期的にボランティアなどが訪問し、お話を伺います。また、障がい者については、自立支援センターで居住の相談をお受けします。心配ごとがあるときは、気軽にご相談ください。必要に応じて、さまざまな福祉サービスなどが利用できるようお手伝いします。



物件情報をお寄せください

高齢者、障がい者の入居支援のためには、賃貸物件の所有者のご協力が不可欠です。物件情報を協力不動産店にお寄せください。

市では、上記のように保証会社（滞納家賃の保証、退去時の残置物の撤去、原状回復など）の紹介や入居後の見守りなどを責任をもって行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

協力店の連絡先は、高齢者支援室にお問い合わせください。

「広報みたか」をリニューアルしました。「市からのお知らせ」は11面から始まりません（6面まで）

市長コラム

子どもたちとの相互の信頼



中学生との子どもサミット

三鷹市長 清原慶子

いじめ、虐待、不審者の出沒、ネット社会の悪影響、犯罪に巻き込まれるなど、現代社会は子どもたちにとって育ちにくく、生きにくい時代だと言われています。

市では現在、子どもたちの健やかな成長を目指したまちの目標である「三鷹子ども憲章（仮称）」の制定準備を進めています。

先ごろ、子どもたちの意見を直接聞く機会として、15の市立小学校と7つの中学校から代表の児童生徒に市長公室に集まってもらい、3回に分けて各14人程度の参加者と話し合う「みたか子どもサミット」を開催しました（12面に関連記事）。

貝ノ瀬滋教育長が趣旨説明をした後、私が司会をして、「自分たちが成長していく上で大人に大切にしたいこと」「自分たちが大切にしたいこと」「自分たちが大切にしたいこと」をテーマに話し合いました。

子どもたちが大人に求める発言に共通していたのは、保護者・教員・その他大人のコミュニケーションの充実の必要性、成長するための自然環境や教育環境の整備、手本となるべき大人が社会規範を守ることの重要性と期待でした。

同様に、子どもたちは、いじめなどの問題解決をはかり、自分たちの個性を生かす成長していくためには、自らが大人に頼りすぎず自立であるとともに、他者への思いやりと感謝の気持ちを大切に、社会のルールを守っていく必要があると力強く発言してくれました。

私たちが信頼して、率直に発言してくれた参加者の意見を素直に傾聴し、子どもたちへの信頼感を増すことができたサミットでした。